



羽ばたけ

令和2年4月8日 <第1号>

新学期の学校再開

小清水小学校長 可児隆洋

1 臨時休業を振り返り

2月27日、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、北海道教育委員会の要請により臨時休校としました。その後、政府からの要請が後に続き、1週間としていた臨時休校が、春休みまで延びてしまいました。授業はもちろんのこと、卒業式は在校生が参加出来ない短縮型になり、修了式も離任式も実施できなくなりました。子ども達が来ることが出来なくなった学校は、ひっそりとして寂しいものでした。この間、保護者の皆様からは、継続した体調不良等の報告もなく、子ども達の安全を守ることができ、改めて、保護者の方々をはじめ地域の皆様のご理解とご協力で深く感謝申し上げます。

2 学校再開にあたり

4月6日現在、日本では都市部を中心に新型コロナウイルスが猛威を振るっています。しかし、北海道は爆発的増加には至っていないとし、長期にわたる休業期間で児童生徒の教育面への影響や、精神的なストレスも考慮し、学校を再開することとなりました。学校は感染症対策を徹底し、子ども達の健康を守り、保護者の皆さんが安心して子ども達を送り出せるよう万全の体制で再開します。しかし、登校に不安を感じていたり、学校生活に心配なことがある時には、遠慮なく学校までご相談ください。また、各ご家庭においても、お子様の朝の検温をはじめ、手洗いなど健康管理と健康観察をお願いするとともに、発熱、咳などの風邪の症状がみられる場合は、学校を休むということを徹底していただきます。こうした行動を家庭と学校が共通理解し「自分を守り、周りの人達を守る」ことの大切さを子ども達に学んでほしいと願っています。

3 子ども達の目的意識

始業式で子ども達には、学校再開の目的について話をしました。

学校再開の目的は、「病気を防いだり、広がらないようするための行動」を学ぶことです。

一日に何度もしっかり手洗いをする

マスクをして、誰かと話す時は手が届かないくらい離れる

学校でしている行動は、家でも、習い事でも、同じようにすること。

自分やまわりの人を病気から守る方法を学び、未来ある大切な命を救うための行動を身につけて欲しいと伝えました。

今後とも予断を許さず、状況の変化に応じて様々な対応が必要となることもあるかと思えます。その際には、皆さんの生命や健康を守るため、なお一層のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

北海道教育委員会で新型コロナウイルス対応の陣頭指揮に当たっていた道教育長の佐藤嘉大さんが急逝されました。国に先駆けて一斉休校を要請し、感染拡大防止に向けて尽力されていただけに、新学期の学校に子ども達の声が戻るのを心待ちにされていたのではないかと思うと残念でなりません。これまでの功業に感謝し、ご冥福をお祈り申し上げます。

4月の行事予定

日	曜日	行事予定	下校バス	
			14:45	15:45
1	水	学年始休業		
2	木	新年度確認会議		
3	金	教室設営 6年登校 特別支援学級保護者会 13:30~	11:15	
4	土			
5	日			
6	月	着任式・始業式・入学式(3時間授業 給食なし)	11:45	
7	火	1年下校指導(~10日) 1年生バス10:55		
8	水			1年生バス10:55
9	木	尿検査(延期) 1年生バス11:45		
10	金			1年生バス11:45
11	土			
12	日			
13	月	1年給食開始 合同研修 午前授業	13:30	
14	火	二計測(1~3年)		
15	水	フッ化物洗口開始(2~6年) 二計測(4~6年)		
16	木	5時間日課・一斉下校 スクールバス乗車指導 歯科検診(延期)		
17	金			
18	土	土曜授業 3時間授業・給食なし	11:50	×
19	日			
20	月	全校朝会 避難訓練		
21	火	視力・聴力検査(5年) 交通安全教室		
22	水	視力・聴力検査(2・3年) 1年フッ化物洗口開始 避難訓練(予備日)		
23	木	視力・聴力検査(1年)		
24	金	視力検査(4・6年)		
25	土			
26	日			
27	月	職員会議(5・6月)		
28	火	歯科検診(延期)		
29	水	昭和の日		
30	木			

《お知らせ》

人事異動がありました(臨時休校のため、連絡が遅くなりました)

退職 久世瞬一 先生 長きにわたる教員生活を終えてご勇退されます。お疲れ様でした。

転出 鼻田藍子 先生 4月から大空町立女満別小学校で、おいしい給食をつくります。

退職 ニック 先生 故郷のアメリカに戻って日本語を生かした仕事をします。

お世話になりました

支援員 本間香菜 先生 4月から小清水中学校に所属し、小学校の英語授業を担当します。

支援員 桑迫祥子 先生 おいしい作物を作って、みんなの給食にも届けてください。

学校の新型コロナウイルスの対策について(生活編)

集団感染のリスクへの対応(学校活動は ~ を配慮しながらすすめます)
換気の悪い密閉空間にしないための換気の徹底
多くの人が手の届く距離に集まらないための配慮
近距離での会話や大声での発声をできるだけ控える
「密閉・密集・密接」の3条件が重なる場面を避ける形の工夫や配慮をします。

1 登校前

(1) 自宅で健康観察・検温

自宅で健康観察シートに体温と体調確認を記入し学校へ持って行く。
発熱、咳などの風邪症状や体調不良の場合は自宅で様子を見る。

(2) ちりかみ、はんかちの携帯

手洗い、給食時の咳エチケットのために必要。

(3) 咳エチケット

全員マスク登校(手作りマスク等でも良いです。)

- ・「マスクがない時は、はんかちやちりかみでおさえる」「とっさのときは、腕の部分でおさえる」
- ・手で口をおさえない(手でおさえてしまったら、すぐ手を洗う)

2 登校後

(1) 玄関でエタノールで手や指を消毒してから教室へ向かう(1週間は教職員が見守り)

(2) 健康観察シートを担任へ提出する(朝の会で健康観察を行う)

体温を測っていない児童は、学級の体温計で測定してシートに記録する。
シートを忘れたら、予備シートや別の紙、連絡帳に記録させる等、必ず健康観察をする。
シートは毎日返却して保護者または自分で記入して記録として残す。

(3) 手洗い(20分休み、給食前、昼休み、体育後、トイレ使用时、その他必要に応じて)

手洗い確認は、学校の一日の活動の流れとして組み入れる。
教員も児童と同じように手洗いをする。

(4) 体調不良時

微熱、発熱、咳、体調不良者はすぐ保護者へ連絡。
来室者が増えた場合、視聴覚教室を待機場所とする。

(5) 出席停止の基準について

状況に応じ、学校として判断して保護者に連絡する。

(6) 校内消毒について(次亜塩素酸ナトリウム:漂白剤による消毒)

共用スペース「トイレ、水飲み場」は必ず消毒する。

(7) 給食について

給食前に正しい手洗い。
給食配膳係はマスクをつけたまま配膳。
体調不良者は給食当番しない
給食は全員前を向いて静かに食べる。



玄関で検温/健康観察(分散登校)

3 保護者へお願い

マスク登校(手作りマスク等でも良いです)をお願いします。

必ず、ちり紙、ハンカチを携帯させてください。

登校前の健康観察シート記入(検温、かぜ症状等)をしてください。

授業中に体調不良になった場合は、速やかに早退とします。お迎えをお願いします。

発熱等風邪症状がある場合は欠席とし、学校へ連絡をお願いします。

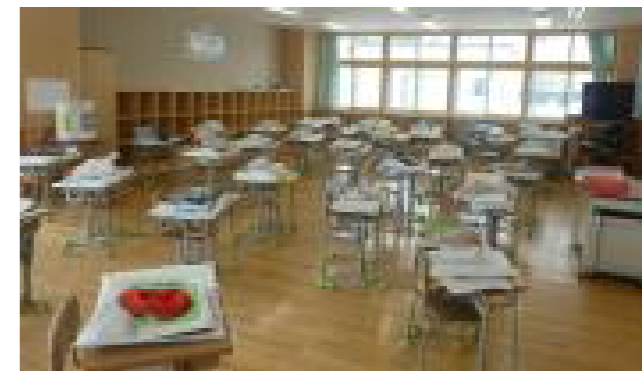
学校の新型コロナウイルスの対策について(学習編)

「密閉・密集・密接」の3条件が重なることを避けるのはもちろんの事、可能な範囲において、1つ1つの条件が発生しないよう配慮します。教育活動が大幅に制限されるため、3条件を避けたり、手洗いやマスクを付けさせたりすることで可能になる活動について検討しています。

1 感染リスクが高くなる3条件を避ける

(1) 換気の悪い密閉空間にしないための換気の徹底

教室等の換気を実施すること。
授業中も2方向の窓を開けておくことが望ましい。
体育館においても換気を行う。
ホール・ワークスペース・トイレ等も換気する。
衣服等による温度調節に配慮する。



教室は壁を外して使用します

(2) 多くの人が手の届く距離に集まらないための配慮

授業中のグループ学習等の話し合い活動は控える。
座席を離れて活動する授業は控える。
プリント配布の際の感染リスクに配慮する。

(3) 近距離での会話や大声での発声をできるだけ控える

授業中は、飛沫を飛ばさないよう、マスクをつけさせる
始業や終業のあいさつでは一斉に声を出すことを控える。
教科書の斉読や一斉の音読練習は控える。

2 特別教室の使用について

理科室、図工室、家庭科室等、対面した座席の特別教室等での活動は控える。
PC教室は窓がなく、座席は近く対面している。また、使用後のマウス、キーボードの消毒の必要性が考えられるため使用を控える。
図書室使用时は、会話を極力避けて使用する。また、使用前は必ず手洗いをする。

3 感染リスクを減らすその他の配慮と工夫

(1) 共用の教材、教具、情報機器などを触る前後で手洗いを徹底する。

(2) 共用の教材、教具、情報機器などを適切に消毒する。

(3) 児童同士の教材教具等の貸し借りはしない。

(4) 狭い空間や密閉状態での歌唱や身体の接触を伴う活動をさけるための工夫をする。

(5) 歌唱指導は可能な限り年間指導計画の順序を変更する。歌唱指導をする場合は、ホールや体育館を使用し、一人一人の間隔を空け、人がいる方向に口が向かないようする。

(6) 調理実習は、年間指導計画の順序を変更する。実施する場合は、衛生管理をより一層徹底する。

(7) 体育の児童が密集する運動や近距離で接触したりする場面が多い運動については、年間指導計画の順序を変更する。または、個人や少人数で密集せず距離を取って行うことができる運動に振り替える。

(8) 可能な限り授業を屋外で実施し、児童生徒が集合・整列する場面を避ける。

可能な限り通常の授業ができるよう工夫します。「病気を防いだり、広がらないようするための行動」をすることで、自分やまわりの人を病気から守り、未来ある大切な命を救うことを学ばせます。